

大分県報

令和七年
第六〇八号
五月十六日

（金曜日）

目次

告示

土地改良区の定款変更認可……………	一
大分県青少年の森及び大分県平成森林公園の利用に係る使用料の徴収事務の委託……………	一
大分港大在地区コンテナターミナル使用料の徴収事務の委託……………	一
大洲総合運動公園及び大分県立フェンシング場の利用に係る使用料の徴収事務の委託……………	一
ハーモニーパークの利用に係る使用料の徴収事務の委託……………	二
建築基準法による道路位置の指定……………	二
公 告	
競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………	二
一般競争入札の実施（二件）……………	四

○告示

大分県告示第二百四十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和七年五月十六日

大分県知事

佐

藤

樹 一 郎

土地改良区名

所在地

認可年月日

安心院土地改良区

宇佐市

令七・五・一

大分県告示第二百四十二号

令和七年五月十六日

地方自治法施行令第の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分県青少年の森及び大分県平成森林公園の利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和七年五月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 受託者の住所及び名称

大分市花園二丁目六番四十六号

公益財団法人森林ネットおおいた

理事長 大友 進 一

二 委託期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

大分県告示第二百四十三号

地方自治法施行令第の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分港大在地区のコンテナターミナルの港湾施設の使用に係る使用料及び当該使用料に係る延滞金の徴収事務を委託した。

令和七年五月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 受託者の住所及び名称

大分市大字大在六番地

株式会社大分国際貿易センター

代表取締役社長 藤 澤 崇 資

二 委託期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

大分県告示第二百四十四号

地方自治法施行令第の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次のとおり大洲総合

大分県報（告示）

運動公園及び大分県立フェンシング場の利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和七年五月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 受託者の住所及び名称

大分市青葉町一番地

ファビルス・プランニング大分同事業体

代表者

福岡市博多区博多駅前一丁目一一

株式会社ファビルス

代表取締役 野 田 太

二 委託期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

大分県告示第二百四十五号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次のとおりハーモニーパークの利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和七年五月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 受託者の住所及び名称

東京都多摩市落合一丁目三十一番地

株式会社サンリオエンターテイメント

代表取締役社長 小 巻 亜 矢

二 委託期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

大分県告示第二百四十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

令和七年五月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

指定番号	指 定 位 置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
大土第六一 二号	由布市挾間町下市字下大六三一 五番一及び三一五番一地先 水路	令七・ 四・二二	メートル 六・〇〇	メートル 六六・三〇

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年五月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 調達をする物品等の種類

軽貨物自動車 糞尿車（自走式トイレカー）

二 競争入札の参加者資格

次の（一）から（六）までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

（一） 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

（二） 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

（三） 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

（四） 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

（五） 国税又は大分県税を滞納している者

（六） 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等 1 申請の方法 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。 2 申請書の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号 電話 ○九七（五〇六）二九六八 3 申請の時期 令和七年五月十六日（金曜日）から同月三十日（金曜日）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続 1 有効期間 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。 2 更新手続 令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法 1 申請書の交付場所 三の2に同じ。 2 インターネットによる入手 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html 六 入札参加資格の取消し等 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。 (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合 (二) 二の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合 (三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合	(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合 2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。 ~~~~~ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 令和七年五月十六日 大分県知事 佐 藤 樹 一 郎 一 調達をする物品等の種類 段ボールベッド（パーティション有） 二 競争入札の参加者資格 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。 (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者 (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者 (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者 (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者 (五) 国税又は大分県税を滞納している者 (六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。） 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等 1 申請の方法 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審
---	---

査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七（五〇六）二九六八

3 申請の時期

令和七年五月十六日（金曜日）から同月三十日（金曜日）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) (一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させな

らんとしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年5月16日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び数量
軽貨物自動車 養尿車（白走式トイレカー） 6台

(2) 納入期限

令和8年3月31日（火）

(3) 納入場所

大分県知事が指定する場所

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格を取得している者であること。

(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ている者であること。

(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

(5) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す

る暴力団員をいう。以下同じ。) ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 3 入札参加申請の方法及び期間 大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和7年5月16日（金）午前10時から同年6月19日（木）午前10時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）様式第2号）を、令和7年6月19日（木）午前10時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。 提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870－8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097－506－2964 4 入札参加資格のない者で入札を希望するものの手続 競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。 (1) 申請の時期 令和7年5月16日（金）から同月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html (3) 申請書類の提出先	
大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870－8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097－506－2968 なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。 5 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870－8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097－506－2964 6 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和7年6月27日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。 7 電子入札システムの利用 本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。 8 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 9 電子入札システムによる入札金額の入力期間 令和7年6月19日（木）午前10時から同月27日（金）午前10時まで 10 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 (2) 提出期限 令和7年6月26日（木）午後5時までに必着のこと。 11 電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和7年6月27日（金）午前10時30分 12 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。 13 入札保証金に関する事項 見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結	

しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

14 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したもののについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

15 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

16 最低制限価格に関する事項
設定しない。

17 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

18 その他

この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

19 Summary

- (1) Self-propelled toilet car 6 units
- (2) Time limit for tender

(3) Management Bureau Address
Property Management Division
Oita Prefectural Government
3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501
TEL 097-506-2964

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年5月16日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び数量
段ボールベッド（パターション有） 一式
- (2) 納入期限
令和7年12月19日（金）
- (3) 納入場所
大分県知事が指定する場所

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
- (5) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者

が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 3 入札参加申請の方法及び期間 大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和7年5月16日（金）午前10時から同年6月23日（月）午前10時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）様式第2号）を、令和7年6月23日（月）午前10時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。 提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870－8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097－506－2957 4 入札参加資格のない者で入札を希望するものの手続 競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。 (1) 申請の時期 令和7年5月16日（金）から同月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html (3) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870－8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097－506－2968 なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。 5 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870－8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097－506－2957 6 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和7年6月26日（木）まで入札説明書に掲載することにより契約条項を示す。 7 電子入札システムの利用 本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。 なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を10に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。 8 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 9 電子入札システムによる入札金額の入力期間 令和7年6月23日（月）午前10時から同月26日（木）午前10時まで 10 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 (2) 提出期限 令和7年6月25日（水）午後5時までに必着のこと。 11 電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和7年6月26日（木）午前10時30分 12 再入札	
--	--

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。	18 その他 この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。
13 入札保証金に関する事項 見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。	19 Summary (1) One set of Cardboard bed (2) Time limit for tender 10:00 a.m. 26 June, 2025 (3) Management Bureau Address Property Management Division Oita Prefectural Government 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501 TEL 097-506-2957
14 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したもののについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。	
15 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。	
(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。	
16 最低制限価格に関する事項 設定しない。	
17 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。	